

移行認定（実践編④）

－別表C(2)の作成

・控除対象財産

○貸借対照表、財産目録に基づき、用途の決まっている財産を洗い出し ⇨ 控除対象財産

【貸借対照表(予算書期末時点)】

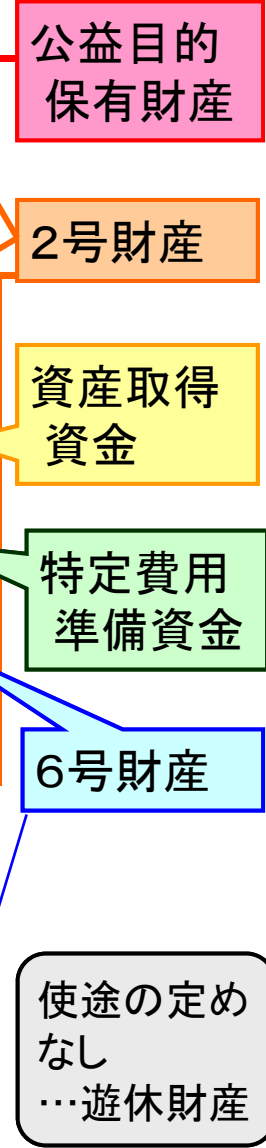
I 資産	II 負債
流動資産...	流動負債...
固定資産	固定負債...
(1)基本財産	III 正味財産
...	
(2)特定資産	
(3)その他	指定正味財産
固定資産...	...
	一般正味財産
	...

※基本財産
定款で定められた資産
※特定資産
特定の目的のために用途等に制約を課した資産

➢2号財産:公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

➢6号財産:交付者の定めた用途に充てるために保有している資金

科目		用途、保有目的
流動資産(現金、預金)		用途の定めなし
固定資産		
基本財産	定期預金	70%:公益のため 30%:管理費のため
	投資有価証券(国債)	70%:公益のため 30%:管理費のため
	投資有価証券(株式)	公益のため
特定資産	〇〇ビル取得積立資金	50%:公益に充当 50%:公益以外に充当
	××事業積立資金	×周年事業のため(公2事業の一環)
	△△助成積立資産	公1事業のため ...寄附者の用途
固定その他資産	建物付属設備	45%:公益のため 55%:収益等のため
	ソフトウェア	収益等のため
	...	
	投資有価証券	用途の定めなし
<正味財産>		
指定正味財産(特定資産に充当)	△△積立資産 ※再掲	
一般正味財産		



○貸借対照表、財産目録から洗い出した控除対象財産を、別表C(2)に記入

(便宜、千円単位で表示)

1. 公益目的保有財産(公益目的事業の用に供するため保有している財産)

番号	財産の名称	...	事業番号	財産の使用状況	帳簿価額		...	共用財産
					期首	期末		共用割合
1	基本財産 定期預金		公1,2	運用益を公益目的事業の財源として使用している	140,000	140,000		2-1 70%
2	基本財産 投資有価証券(国債)		公1,2	運用益を公益目的事業の財源として使用している	280,000	280,000		2-2 70%
3	基本財産 投資有価証券(株式)		公1,2	運用益を公益目的事業の財源として使用している	1,000,000	1,000,000		
4	その他固定資産 建物付属設備		公1,2	公益目的事業の用に供している	594	540		2-3 45%

2. 公益目的事業に必要な収益事業その他の業務又は活動の用に供する財産

1	基本財産 定期預金		管	運用益を管理費の財源として使用している	60,000	60,000		1-1 30%
2	基本財産 投資有価証券(国債)		管	運用益を管理費の財源として使用している	120,000	120,000		1-2 30%
3	その他固定資産 建物付属設備		管 収1,2	管理運営及び収益事業の用に供している	726	660		1-4 55%
4	その他固定資産 ソフトウェア		管	管理運営の用に供している	50	41		

☞ 1と2で共用している財産：別表C(3)に詳細を記入

○控除対象財産を別表C(2)に記入


(便宜、千円単位で表示)

3. 資産取得資金  詳細を別表C(4)に記入
(公益のみ)

番号	財産の名称	事業番号	財産の使用状況	帳簿価額		...	共用財産
				期首	期末		共用割合
1	〇〇ビル(仮称)取得積立資金	公1,2	〇〇ビルを区分所有するための資金	63,000	66,000		50%

(公益以外)

1	〇〇ビル(仮称)取得積立資金	収1,2、他1、管	〇〇ビルを区分所有するための資金	63,000	66,000		50%
---	----------------	-----------	------------------	--------	--------	--	-----

4. 特定費用準備資金  詳細を別表C(5)に記入

1	××事業積立資金	公2	第2回××記念式典の開催	0	2,000		
---	----------	----	--------------	---	-------	--	--

6. 交付者の定めた用途に充てるために保有している資金

1	△△助成積立資産	公1	△△調査研究に対する助成	151,570	145,445		
---	----------	----	--------------	---------	---------	--	--


 「申請書類の記載例」(別表C)も「参照下さい」(HPに掲載)

- ◆控除対象財産の合計額 ⇨ 自動計算され、別表C(1)に転記
- ◆別表C(1): ①資産、負債等の額を入力 ⇨ 遊休財産額を自動計算
- ②公益目的事業費等を入力 ⇨ 遊休財産規制の適否を自動判定

営利目的での転載その他の使用は禁止します—法人内部での検討等に用いる場合はこの限りではありません。理事会等に積極的にご活用下さい。